

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月31日
【会社名】	日本ケミコン株式会社
【英訳名】	NIPPON CHEMI-CON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今 野 健 一
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎五丁目 6 番 4 号
【電話番号】	03(5436)7711番
【事務連絡者氏名】	取締役 石 井 治
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎五丁目 6 番 4 号
【電話番号】	03(5436)7711番
【事務連絡者氏名】	取締役 石 井 治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．当該事象の発生年月日

2026年1月13日

2．当該事象の内容並びに損益及び連結損益に与える影響額

当社、当社の台湾子会社である台湾佳美工股份有限公司及び当社の香港子会社であるHong Kong Chemi-Con Ltd.（以下「当社ら」といいます。）は、アルミ電解コンデンサの取引に関する台湾競争法違反に基づく制裁金の処分について、台湾公平交易委員会に対する行政処分取消訴訟を台湾で提起していました。今般、台北高等行政裁判所主催の調停手続が実施され、当社と台湾公平交易委員会とは2026年1月13日、和解に合意し、同日調停が成立しました。同和解の結果、当社らは台湾公平交易委員会から合計3億4,573万新台幣ドルの返金を受けたことにより、2026年3月期において特別利益として個別財務諸表に約14億円、連結財務諸表に約17億円をそれぞれ計上いたします。

以 上